玉納奉寿(葬儀)の費用

玉納奉寿全体の費用は、儀式奉納金、その他の費用があります (その他の費用は、利用 する葬儀社によって変わります)。

●儀式奉納金

- · 玉納奉寿奉納金…50万円
 - ※納魂の儀(通夜)を行わない場合は40万円となります。
 - ※明魂登録をされている場合、玉納奉寿奉納金(40万円)を既にお預かりしております。
- ・諸費用

伝導師出張交通費·宿泊費…実費

御玉入れ(神示教会特製骨壺)7寸 1万9,380円、5寸 1万7,280円、3寸 8,900円

※送料は、別途頂きます。

※神玉里・神玉園に納骨する場合は、御玉入れをご使用いただきます。

その他の費用

- ・祭壇使用料 ・式場使用料 ・火葬料金 ・ご遺影写真 ・生花 ・返礼品 ・料理
- ・寝台搬送車 ・霊柩寝台車 ・棺 ・マイクロバスなど

※実際の費用に関しては、利用する葬儀社にご確認ください。

なお、清明会館での玉納奉寿を希望される場合は、神示教会職員が全て手配いたします のでご安心ください。その際の費用には、儀式奉納金の他に下記のようなものがあります。

基本料 26万1.900円 ●基本料に含まれる内容

- ・儀式会場祭壇一式・ご遺影写真作成(四切、額付き)・棺(桐6.25尺、布団付き)
- ・御玉入れ(7寸、桐箱付き) ・吸水シーツ ・ドライアイス(10kg) ・記帳用紙
- ・会神(会葬)礼状(50枚) ・寝台搬送車(病院から安置場所までの20km以内)
- ・霊柩寝台車(清明会館から火葬場までの10km以内)
- ・送魂明宝室(霊安室)使用料(安置開始から翌々日の8:00まで。それ以降は1泊4,400円)

基本料以外に必要な費用

- ・火葬料、火葬場休憩室使用料…利用する火葬場によって異なります。
 - (例) 横浜市の火葬場は、
 - ・死亡者が市内在住の場合…火葬料 1万2.000円、休憩室 5.000円
 - ・死亡者が市外在住の場合…火葬料 5万円、休憩室 7.500円

ご遺族の希望によりかかる費用

- ・祭壇周りの生花………生花籠1基1万6,500円から。必要な数のご注文を承ります。
- ・会葬者への返礼品………会葬御礼品1個550円から、香典返し品1個2,200円から。必要な 数のご注文を承ります。
- ・会葬者に対しての料理……通夜用(すし、オードブル)、告別式用会席膳などのご注文を承り ます(料金は料理のパンフレットでご確認ください)。
- ・マイクロバス(25人乗り)…清明会館から火葬場までの手配を承ります(料金は、走行距離に よって異なります。打合せ時にご確認ください)。
- ・看板…………………玄関の故人のお名前を記した看板や、地下鉄蒔田駅からの案内看 板などを承ります。玄関用1万1,000円、道案内用4,950円(1枚)

(令和6年1月15日現在)

B300-001

玉納奉寿(葬儀) 申し込みのご案内

いざというときに安心してお申し込みいただけるよう、全国どこでも 玉納奉寿の事前相談を承っております。神総本部儀式受付、各偉光会館 で気軽にお声を掛けてください。

神総本部 清明会館 2階 儀式受付

Tel 045-710-1375 (9:00~16:00) ※休講日を除く

玉納奉寿申し込み Tel 045-731-4443 (24時間受け付け)

大山祇命神示教会

玉納奉寿(葬儀)の基本の流れ

故人のご逝去から納骨までを説明します。流れは、ご希望に応じて変えられます。各地 の風習に合わせて行うこともできますので、安心してお申し込みください。

偉光会館で玉納奉寿を行う場合は、流れが変わることがあります。詳しくは、各偉光会館にお問い合わせください。

●ご逝去

・人が亡くなると、医師の死亡確認が必要になります。その際、発行される 「死亡診断書」は、その後の手続きに必要な書類ですので、大切に保管してください。



●ご遺体の搬送・安置

- ・病院で逝去された場合は、すぐにご遺体を自宅、式場等にお移しして、 安置します。
- ・自宅の場合は、前飾り(枕飾り)をしつらえます。



●納棺・式場設営

・納棺、および式場の設営は、葬儀社が教会職員と打ち合わせながら、 ご家族の要望に沿って進めます。



●納魂の儀(通夜)

・通夜に当たる儀式、「納魂の儀」を、伝導師が執行します。



■玉納奉寿の儀(葬儀・告別式)

- ・葬儀・告別式に当たる「玉納奉寿の儀」を、伝導師が執行します。
- ・ご家族や友人の代表が、故人に贈る言葉を述べます。
- ・遺族、親族の代表は、参列者へご挨拶します。



●玉立の儀(お別れ・出棺)

- ・棺にお花を入れ、故人とのお別れを行います。
- ・お別れの後に出棺し、火葬場に向かいます。



●火送りの儀(火葬・収骨)

- ・伝導師が火葬場に付き添い、儀式を執行します。
- ・伝導師は、収骨にも立ち会います。
- ・火葬後の繰り上げ法要などの儀式はありません。

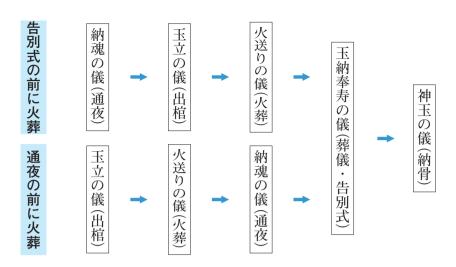


※神玉の儀(納骨)

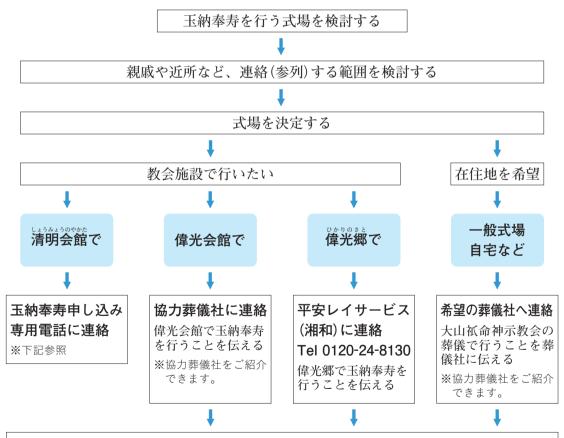
・神示教会の施設(神玉里・神玉園)に納骨する際は、儀式を執行します。 火葬、収骨の後、ご遺族の希望日に合わせて2カ月以内を目安にお申し 込みください。



※ 火葬を先に行う場合の流れ



玉納奉寿 (葬儀) を行う式場の選定



どの式場で行う場合も、神示教会に儀式のお申し込みのご連絡をお願いします。

- ・玉納奉寿申し込み専用電話 Tel 045-731-4443(24時間受け付け)
- ・**偉光会館(9:00~16:00)** ※閉門日は、上記「玉納奉寿申し込み専用電話」へ。 儀式を希望する偉光会館へご連絡ください。電話番号は公式サイトでご確認ください。